

## 個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

住民基本台帳法第11条の2第12項の規定により、次のとおり公表します。

### 令和3年11月1日から令和4年10月31日までの閲覧の状況

閲覧年月日	請求者・申出者(委託者)	閲覧者(受託者)	請求事由の概要	閲覧に係る市民の範囲
令和3年11月2日	内閣府大臣官房政府広報室	(社)中央調査社	家族の法制に関する世論調査	中郷町汐見ヶ丘 15名
令和4年5月16日	慶應義塾大学	(社)中央調査社	新たな時代における子どもの学びと育ちについての全国調査	磯原町磯原 31名
令和4年5月18日	国土交通省観光庁観光戦略課観光統計調査室	(株)インテージリサーチ	旅行・観光消費動向調査	関本町富士ヶ丘 53名 関本町八反 18名 関本町関本上 14名
令和4年7月6日	(公財)新聞通信調査会	(社)中央調査社	第15回メディアに関する全国世論調査	華川町中妻 21名